

長時間労働野放し残業代取り上げあまりにも身勝手な財界・政府

党闘争本部長市田書記局長に聞く

二十五日に開会予定の通常国会は、労働法制改悪案の提出が予定され、「労働国会」になるといわれています。日本共産党は昨年末、市田忠義書記局長を本部長とする労働法制改悪阻止闘争本部を設置しました。労働法制をどう変えようとしているのか、そのねらいとともに、どうたたかうかについて市田本部長に聞きました。

聞き手 四ヶ所誠一郎

国民をごまかす

今回の労働法制改悪は、長年にわたるたたかいでかちとつた一日八時間、週四十時間という労働時間のルールを破壊し、労働契約法という新しい法律をつくるかわりに労働者にたいする国の責任を後退させることを内容としていますその中心をなすのが「ホワイトカラーエグゼンプション」（労働時間規制の適用除外）の導入です。耳慣れない言葉です。どうみえますか。

市田 財界や政府が横文字を使うときは国民をごまかすときだと思って間違いありません。

一言でいうと、「長時間労働野放し、残業代取り上げ 法案です。サラリーマンを一日八時間、週四十時間という労働時間規制の対象から外してしまう。つまり、何時間働いても残業代を支払わなくてもいいようにするための法案です。『管理監督者の一歩手前』が対象としています。あまりにも漠然としています。これではサラリーマンのほとんどが対象とされかねません。

日本経団連は、年収四百万円以上のサラリーマンに導入するように求めています。

そうなれば労働総研は、千十三万人が対象になり、一人当たり百十四万円の残業代が消えてしまうと試算結果を発表しています。

1月25日に開会予定の通常国会に提出予定「労働法制改悪」案
 これでも、
自民・公明党
の安倍内閣
 を支持しますか？
年収400万円
 以上のサラリーマンの
 年収が一人当たり
104万円
 の減収になる。

労働法制改悪反対 守ろう働くルール（上）その1

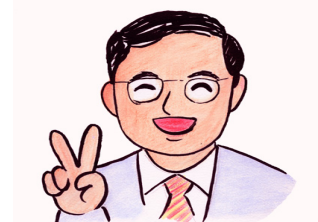
2007年1月10日赤旗日刊紙三面記事

市田 労働者派遣法にしても、裁量労働制にしても、導入最初は、限定された特別の業種だけに限っていました。それを拡大していき労働者派遣法は今や事実上、無制限なっています。導入しようとしている「ホワイトカラーエグゼンプション」も、一部のサラリーマンを対象にしているような印象がありますが、いったん導入されると際限なく広げられるおそれがある。ほんらい支払うべき残業代をサラリーマンから取や上げ、これまで違法だったサービス残業を合法にしようという法づくりです。対象からははずす

いまある裁量労働制とどう違うのですか。

奥富喜一の活動報告
 '07. 01 No.011 別刷り
 TEL 042-553-3927
 福生市福生947

きいち
 ニュース



ブログ「きいちのページ」<http://kiichi.cocolog-tcom.com/>でもバックナンバーが見られます。

市田 裁量労働制というのは「何時間働いても労使が話し合って決めた時間だけ働いたとみなす」という制度です。「みなし労働時間制度」ともいわれています。

たとえば「週五十時間働いたとみなす」と労使で決めたら、四十時間に見合う基本給と、それをこえた十時間分の残業代に見合う額を「裁量手当」として支給します。

裁量労働制は、「みなし時間」とはいえ、あくまで、一日八時間、週四十時間という労働時間の法規制の原則がまがりなりにも生きています。それでも「サービス残業」の温床になつていくという批判が絶えません。ところが、導入しようとしている「ホワイトカラーエグゼンプション」は、この労働時間規制の対象からサラリーマンを外すというのです。使用者との間で「あなたの賃金はこれだけです」と決められたら何時間働いても、それ以上の賃金はできません。

裁量労働制より、もっとひどい代物で、働き方についてルールなしにしようするものです。

(裏面に続く)